



平成 28 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 第一中央汽船株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員  
薬師寺 正和  
問 合 せ 先 執行役員 加藤 正  
(TEL 03-5540-1911)

### 再生計画認可決定に関するお知らせ

本日、東京地方裁判所にて開催された債権者集会において、当社が提出した再生計画案が、大多数の債権者の皆様からのご賛同をいただいて可決されました(投票した債権者数の95%・議決権総額の97.8%の賛成をいただきました。)。また、これを受けて、同日、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定がなされましたので、お知らせいたします。なお、当社の100%子会社であるSTAR BULK CARRIER CO., S.A.につきましても、同社の再生計画案は可決され(投票した債権者数の100%・議決権総額の97.88%の賛成をいただきました。)、認可決定がなされております。

このような大多数の債権者の皆様からのご賛同による再生計画案の可決及び同裁判所による再生計画の認可決定により、当社の再生をより一層確実なものとすることができました。このように無事に再生計画案の可決及び再生計画の認可決定に至りましたのも、ひとえに皆様のご厚情とご支援の賜物であり、改めて心より御礼申し上げます。

今後の予定といたしましては、再生計画認可決定の確定日(再生計画の認可決定が確定するまでには、通常、同認可決定から約4週間程度の期間を要します。)から2か月以内に、確定再生債権について債権者の皆様に対する弁済を実施させていただきます。具体的な弁済額等の詳細につきましては、各債権者の皆様に別途お知らせいたします。

当社は、当社海運事業の再生を目指して、今後とも全社一丸となって取り組んで参る所存でございますので、皆様におかれましては、何卒ご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以 上